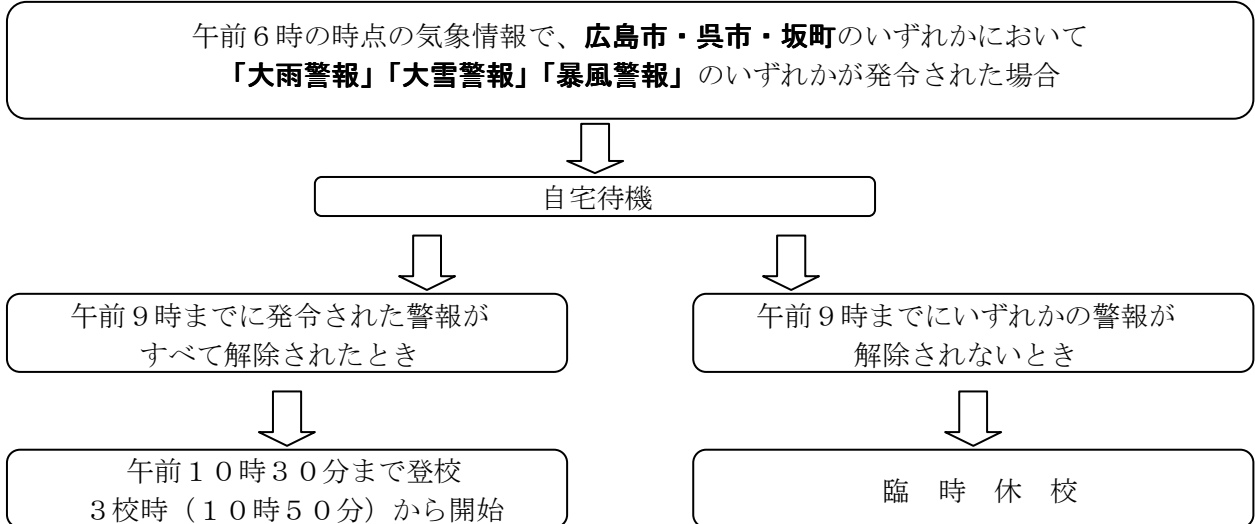


緊急時の対応について

気象警報の発令について

1. 生徒の登校前に警報が発令されている場合



2. 登校後に警報が発令された場合

状況を判断し、生徒の安全確保のため、下校時間を早めたり、遅らせたりすることがあります。

3. その他の警報発令中の場合は、原則登校としますが、他の警報や交通機関の状況等によって登校が難しいと思われた場合は、保護者の判断で自宅待機とし、学校に電話連絡をしてください。
4. 居住地域が、広島市、呉市、坂町に該当しない生徒は、居住地域に該当する市または町において、「大雨警報」「大雪警報」「暴風警報」のいずれかが発令されていれば自宅待機とし、その状況を学校に電話連絡をし、指示を受けてください。
5. 臨時休校による授業の補充を、年度内におこなう場合があります。

注意事項

1. メール配信による連絡は、午前6時30分頃になるので、各自で気象情報を確認してください。
2. 臨時休校の判断は、各自で判断しないでください。